令和5年度

高齢級間伐促進事業　標準単価

（Ⅰ）

神　奈　川　県

令和５年度　高齢級間伐促進事業標準単価表（Ⅰ）

表１　　単位：円

	標準単価（１ｈａ当たり）			備　　考	
	林　齢				
	36～45年生	46～55年生	56年生以上		
間伐率 20%以上	256,000	236,000	214,000	伐採のみ	単価表 No.10～18
間伐率 25%以上	320,000	295,000	268,000		
間伐率 30%以上	384,000	354,000	321,000		
間伐率 20%以上	328,000	305,000	280,000	伐倒木の20%については玉切、整理を行う	単価表 No.19～27
間伐率 25%以上	411,000	382,000	349,000		
間伐率 30%以上	492,000	459,000	419,000		
刈払 併用	95,000			必要に応じ、 加算できる	単価表 No.28

※森林組合・認定事業体等と業務委託契約等を締結し実施した場合は、
下記の計算式で算出した「標準単価Ａ」を適用する。

標準単価Ａ　＝（ 表１の標準単価　＊（１+表２に挙げる率））

表２

区分	率
森林組合他	森林環境保全整備事業における標準単価の設定等について （令和５年３月28日付林野庁森林整備部整備課長通知）の第３による